

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**令和7年度第5回公立大学分科会 議事録**

**1 日時**

令和7年11月19日（水曜日）午後2時から午後4時まで

**2 場所**

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室S1

**3 出席者**

大野分科会長、梶間委員、小島委員、杉谷委員、十河委員、最上委員

**4 議題**

審議事項

東京都公立大学法人の令和7年度中期計画進捗状況確認について

**5 議事**

**●冒頭説明・挨拶**

○大野分科会長 それでは、予定の方々が全員お揃いになりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第5回公立大学分科会を開催いたします。

大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の予定でございますけれども、会議次第にありますとおり、審議事項1件でございます。

本日の案件で非公開とすべきものはございませんので、全て公開とさせていただきます。

それでは、最初に事務局より本日の概要、資料等についての御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 事務局の中村でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日は、本会場に加えオンラインでも御参加いただけるハイブリッド形式を取っておりまして、梶間委員、杉谷委員、十河委員、最上委員の各委員と大学法人の陪席者は、リモートで御参加いただいております。

御発言を希望される際は、対面の方はその場で、リモート参加の方はT e a m sの手挙げ機

能で手を挙げていただき、分科会長から指名を受けてから御発言をお願いいたします。また、委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際には、「委員の誰々です」と名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

リモート参加の方は、マイク・カメラの設定をオフにさせていただき、御発言時にマイクをオンに切り替えていただくようお願いいたします。カメラにつきましては、御発言時に任意でオンにさせていただければと存じます。

議事を中心となる資料は会場のモニターに表示するほか、リモート参加の方には画面でお示しします。会場ではお手元のタブレット端末でも資料を御覧いただけます。画面が映らないなどの不具合がございましたら、事務局までお声がけください。

続きまして、本日の配付資料について御説明させていただきます。

まず、会議次第でございます。続いて委員名簿でございます。資料1及び資料2は、審議事項の東京都公立大学法人の令和7年度中期計画進捗状況確認に関する資料でございます。資料3は、来年度上半期までの分科会等のスケジュールに関する資料でございます。そのほか参考資料として、業務実績評価方針・評価方法、目標・計画・評価制度の概要資料などを付けております。

資料の御紹介は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

## ●東京都公立大学法人の令和7年度中期計画進捗状況確認について

○大野分科会長 それでは、議事に移りたいと思います。東京都公立大学法人の令和7年度中期計画進捗状況確認についてになります。事務局より御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、東京都公立大学法人の令和7年度中期計画進捗状況確認に関しまして御説明を申し上げます。

初めに、全体のスケジュール感を御確認いただくため、参考資料2の2ページ目を御覧ください。こちらにお示ししておりますように大学法人の評価につきましては、一昨年の法改正に伴いまして、6年間の中期目標期間中に見込評価と期間評価の2回の評価を行うこととなっております。令和8年度は法律に基づく評価の実施年度ではないんですけれども、本分科会の方針としまして、令和7年度における中期計画の進捗状況について御確認をいただくということとしておりますので、本日はその実施方法を御審議いただくものでございます。

では、次に資料1を御覧ください。こちらは進捗状況確認の実施方法のポイントを記載して

ございます。まず最初に1番目でございますが、中期計画進捗状況の確認方法につきましては、基本的に今年の夏に実施していただきました方法と同様に行うという案とさせていただきます。

また、2番目でございますが、法人に作成・提出いただく報告書につきましても、同じく基本的に今年と同様としたいと考えてございます。ただし、記載内容につきましては、夏の分科会で頂戴しました所見の中でも御指摘をいただいておりますとおり、各年度の実績や今後の予定について毎年度同じような内容を記載するのではなく、当該年度の特徴的な取組を明らかにするということについて、留意を求めるような記述を加筆してございます。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらは報告書の作成要領でございます。先ほど御説明申し上げましたとおり、今回基本的にこれまでと同様の報告書を作成することを想定しております。この記載要領につきましても修正は部分的なものとしてございます。修正箇所については、資料上マーカーを付してございます。

1点目は、1ページ目下段にあります。定量的な目標が定められた評価指標の進捗状況について、今後の見通しをこれまでの実績や今後の取組方針を踏まえて検討し記載するよう追記させていただきます。

2点目は次のページとなります。先ほど資料1で御説明申し上げましたとおり、継続して実施している取組につきましても当該年度の特徴が的確に読み取れるように留意して、簡潔かつ具体的に記載するよう求めてございます。

このほか次のページ、3ページ目ですが、こちらにも少しだけマーカーを付してございますが、こちらは例年の時点更新の修正になってございます。

続きまして、資料2の別紙を御覧ください。こちらは報告書の様式でございます。こちらにつきましてもほとんど変更はございませんが、昨年度の様式で記載していましたが、各年度で同様の記載がされているような見え方をしておりましたので、先ほどの記載要領の内容と合わせまして、各年度で特徴的な取組を記載するということをイメージしまして、少し表現を変更し、例示してございます。

御説明は以上となります。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御意見や御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今回の変更点は大きく2つですね。1つは、今後の見通しについては実績と方針に基づい

て記載するというようなこと。それからもう一つは、毎年同じようなことを書くのではなくて、その年の特徴的なところをしっかりと盛り込んでほしいと、こういうふうなことが新たなメッセージとして加わるということだと思います。いかがでしょうか。

杉谷先生、お願いします。

○杉谷委員 杉谷です。御説明ありがとうございました。

資料2ですか、この様式例のところなんですが、変更点に伴ってどこが変わったのか、御説明いただけますか。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

様式についてということでしょうか。

○杉谷委員 はい、そうです。

○中村大学法人連携専門課長 様式そのものにつきましては、形は変えてございません。各年度の数値ではなくて取組を文字で記載するようなどころにつきまして、昨年度示していました様式は、この様式そのものが、各年度の欄に似たような表現を置いていたため、そういう繰り返し記載することをイメージさせるような例示がされていました。今回は、各年度の特徴を捉えて記載してくださいという趣旨に沿って、毎年同じものを書けばよいものではないよというのが分かるように、少し修正した例示を記載してみたというところでございます。実務的な話で恐縮ですが、昨年度からは少しだけその点を改善したというところでございます。

○杉谷委員 分かりました。この実績のところの例示を変えたということですかね。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。例示の中身が毎年同じようなものではないようにしたというところでございます。

○杉谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

梶間先生、どうぞお願いします。

○梶間委員 委員の梶間です。事務局の方に質問なんですけれども、2つあります。

この進捗状況報告書についてはどこまで情報公開しているんですかというのが1つです。あと、僕は最近、いろいろな私立大学の予算書や事業計画書を見る機会があったんですけれども、見る機会があった大学に比べると、こちらの法人は、中期目標があつて中期計画があつて、それに基づいて評価指標を作つて、進捗状況の報告をやっているという、とてもきめ細かい作業をやっていたので大変優れているとは思ったんですけれども、都民の方へ説明するというフェ

ーズになってくると、このままの情報公開で十分なのか、疑問に思いました。報告書について、簡略版みたいな形の報告というのはやっていますか。

もう一回言います。進捗状況報告書というのは公開しているんですかというのが1点目。2つ目は、都民の方でも分かりやすいような簡略版の報告書みたいなものというのがありますか。この2つが知りたいです。よろしく願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

1点目のお尋ねにつきましては、この報告書そのものは全体として大学法人のホームページに掲載をされてございます。分科会で審議する分科会の資料も、そちらは東京都のホームページで掲載してございます。ただし、委員の先生方だけに御提供している机上配付資料のようなものは、ホームページには掲載はしてございません。

2点目のお尋ねにつきましては、この進捗状況報告書と併せまして、主な実績を取りまとめた概要資料がございまして、分科会でも御説明をする際に使用させていただいている横版のカラー刷りのような資料です。今、画面に表示したとおり、大学のホームページでも公開を行っています。この御説明でよろしいでしょうか。

○梶間委員 はい、ありがとうございます。どうしてこういうことを聞いたかということ、私立大学さんについて事業報告書や予算書を見たときに、こちらの公立大学法人さんの場合には、とてもきめ細やかな進捗管理をやっていたものですから、すばらしいと思いました。

2つ目の質問には、都民の方に分かりやすいような形の何か別の簡略版の説明書みたいなものがありますかと聞いたのは、公立大学法人さんということと公費の割合が高かったものですから、今回、本当に公費の割合が高いのかなと見てみたんですね。決算説明のところにあったように、経常収入のうち7割ぐらいが運営費交付金で、別途施設費の補助金なんかも44億円入っていたりして、確かに東京都からお金が入っているというのは理解できました。東京都の財源が本当に公費、つまり税金から成っているのかなというのを東京都の予算書を見ましたら、令和7年度の一般会計当初予算というのを見ると、収入の75%が都民税、つまり法人や個人が払っている都民税や固定資産税だったんですね。そうすると、やっぱり根っこは東京都の法人や個人やまたは土地所有者の固定資産税が入ってくるんで、本当に大本の財源から見ると公費の割合が高いんだなと思いました。だから、公費払ってくれる都民の皆さんに説明できるような形になっているかなというのが気になって質問させていただきました。今のこのカラー刷りの資料を見てとても安心しました。きちんとした進捗状況報告をやっているのも、とても評価させていただきたいと思いました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。御説明いただきありがとうございます。

資料2のところですが、2ページ目のカのところ、報告書全体を通して簡潔な記載とすることを心がけましようと言われていました。一方で、前半の方の記述では、アピールしてくださいとかグラフを盛り込んでくださいとか、詳細な内容を加えるよう求められています。一意見ですが、簡潔に説明してくださいというのは、作成される方は大変なのではないかと感じます。

もう1点のご質問なのですが、特記事項というところで(1)の中に、「法人化のメリットを活用した財務、組織、人事などの面での特色ある取組」というのを書かれています。前回、コメントを作成させていただいた際には、財務のところは私も専門ではないのであまり詳しく見させていただいていないのですが、組織とか人事においては、法人化のメリットを活用するために、具体的にどういった取組を指されていらっしゃるのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

1点目お話しいただきました報告書の記載方法につきまして、まさに先生から御指摘いただいたとおり、簡潔にという要請とより分かりやすくという要請が、かなり相矛盾すると言えば相矛盾する中で、どういうバランスで報告書を作っていくのかというところは、まさに試行錯誤をしながらという状況でございます。

大学法人の作成する立場からすれば、ここに1から2行と書いてあるから簡潔に書いたら、具体例がないから分からないとかと言われるというようなところも悩ましいところではあります。一方で、もともと毎年度の年度評価を行っていたときよりは簡素化しようという趣旨があるので、引き続き簡潔な表現にすることでボリューム感は抑えていこうというところもあって、中期計画の進捗状況確認の仕組みを始めてから、ここはまだ変えてはございません。簡潔な中にも分かりやすさとか、その年の特徴とか、そういうものを織り交ぜてほしいという御意見は、分科会でコメントをいただく際、先生方からも頂戴しておりますので、そのバランスを取りながらというところを大学法人のほうにもお願いをしております。

2点目の「法人化のメリットを活用した財務、組織、人事など」ということで書かせていただいたところですが、こちらは、報告書の中でも特に法人の組織業務運営全般に関して記載し

ているセクションがございますので、そういった中で財務面であったり組織、人事面での取組で特色あるものがあれば紹介してほしいということで、記載、例示してございます。とりわけ公立大学法人化をしたその狙いという意味では、1つは、直営の東京都の組織であるときには、予算であったりあるいは組織人事ということで都庁全体のルールが適用されて、なかなか大学が現場の教育研究を自由にやるということとは、若干マッチしない面がありました。法人化することによって教育研究機能を向上させようというのが、この大学法人化の狙いでもございましたので、そういった裁量が与えられているということを生かした取組というふうなことは積極的にアピールをしてほしいという趣旨があり、こちらにはこう書かせていただいております。

○小島委員 承知しました。組織を良くすることによって、研究者の方が研究しやすい環境づくりを整えていращやるとい、そういう意味合いということですね。

○中村大学法人連携専門課長 はい。

○小島委員 承知しました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

1点目のところについては、昔の報告書は全部べたで文章を書いてあることで、よく分からないということもありました。そういうのを避けるために、表とかグラフとかで見える化するというのが、とても簡潔で分かりやすくなってごまかしようがないんだと思うんですね。だから、そういう意味で言うと、必ずしもここに書いてあることは、矛盾することではないのかなというふうにも思っております。表とかグラフだとかというのをうまく使っていただければなというような感想は持っています。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河です。御説明ありがとうございました。

今回の内容に特段の意見はないんですけれども、最初のほうの資料に、来年、再来年まで見たときのロードマップみたいなものがありましたけれども、これは来年に備えるという意味で、たしか来年は、中計期間の見込評価に関する資料を見るようになるのでしょうか。そのやり方とかは、もちろん今回の議論じゃないんだと思うんですけれども、再来年ですかね。見込評価ということやるタイミングが来るんですね。そのときのやり方というのは、これまでのような単年のものとはまた違うやり方を検討することになるということで、それはまたその時にといいことでしょうか。このあたりについて、私も去年からの参加なので、既にやっていること

とかがあれば教えていただけますでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

今、画面でもお示ししていますのが、中期目標期間を通してのスケジュール感というか日程感です。来年度令和8年度におきましては、令和7年度時点での進捗状況を確認するという取組を行う予定でございます。中期目標期間4年間が終わった段階で、次の目標期間に向けまして、この6年間でどういったところまで到達しそうかということで見込みの評価を行うというのが、法律上決まっております。なので、令和9年度にこの見込評価を実施するために、来年度令和8年度には、こうした場でどのようにその見込評価を実施するのか、その際にはどういった報告書を徴取するのかというようなところを御議論いただく予定でございます。

○十河委員 それは、これまではやってきていない初めてのことになるんですね。

○中村大学法人連携専門課長 見込評価そのものは制度改正がある前から実施をしておりますので、第三期の中期目標期間においても見込みの評価というのは実施してございます。ただし、年度評価がなくなった上での見込評価というのは今回が初めてになりますので、それをどのように実施するかというところを改めて御検討いただくということになります。

○十河委員 分かりました。ありがとうございました。

○大野分科会長 恐らく三期までの古い制度だと、毎年毎年年度評価をやっていたので、評価を積み上げてきており、見込評価もその延長線上で考えればよかったんだけど、今回はその積み上げがないわけですね。一方、毎年、中期計画の進捗状況を見てきてはいるので、全く何もない状態から見込評価をするわけではないので、そんなに混乱はないんじゃないかというふうに楽観的に見ております。

○十河委員 よく分かりました。

○大野分科会長 ありがとうございます。十河委員には先のところまで考えていただいて大変ありがたく思います。ありがとうございました。

○十河委員 今回、次回の備えみたいなのがあればと思ったので。

○大野分科会長 そうです。おっしゃるとおり、あっという間に年月は経っていくので、そういう覚悟はしておかないといけないですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

最上委員、何かございますか。

○最上委員 委員の最上です。まだ、3年目なのでなかなかないことかもしれないですが、去年の報告書なんかも見えてまして、特に定量的な指標に関しては、もうそろそろ目標を達成し

そんなものもあったという具合に思っているんですね。定性的なものは引っ張っていくことがあり得るんですが、定量的なものは、例えば6年間で何名の参加者を求めるとかというようなものは、ひよっとすると目標を達成する可能性があって、評価指標達成となったときにそれをどういう具合に切るかというのは、もう決めていましたでしょうか。私の記憶にないんですが、ひよっとして計画練り直しにするのか、その計画はそれで終了という形で判断するのか、そここのところの御意見を確認したいと思います。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

その取組をその後どうするのかというところは、恐らく個々の取組の性質にもよるのかなとは思っていますが、多くの事業については、結果的には継続して何かしらの取組が行われるのかなとは思われます。6年目の最後の評価を行っていくに当たっても、その最後の数年間に何があったのか全然分からないという状態ですと、なかなか最終的な評価というのも難しいのかなと思います。目標を達成した事業にどんどん資源を投入して、さらにさらにというふうにやらなければいけないわけではないんですが、状況については簡潔に御報告をいただきながら、最後の評価に向けて積み上げていくということが想定されるのかなとは思っています。

○最上委員 そうすると、目標を達成したけれども、その後もその数字を維持しているというような書きぶりで構わないということでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 はい、そうですね。

○最上委員 そのほうが計画を実行するほうにとっても分かりやすいし、評価する側も分かりやすいかなと思います。

○大野分科会長 そうですね。ありがとうございます。

案件ごとにどう扱うか違いますよね。目標を達成した場合は、それをずっと維持していくというのがあるでしょうし、あるいは、事業を終了することもあるかもしれない。ただ、どちらかというところと教育研究というのは、そこでやめるということではなくて、少なくとも維持していきましようということになるかだと思います。だけれども、課長がおっしゃったように、それいけそれいけでどんどんやるのかというところ、そこにまた予算や人員を突っ込んでいく価値があるのかというところを、また議論しなきゃいけないことだと思います。そのあたりは大学と法人のお考えをいろいろ伺っていくということですよ。そんな感じでよろしいですかね、最上委員。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。非常に貴重なコメントだと思います。ありがとうご

ございました。

ほかにいかがでしょうか。

一通り皆さんに御意見、御質問を伺いましたので、追加のものがあればと思いますが、よろしいですか。

よろしければ、このあたりで議論を終了させていただきます。ありがとうございました。

皆様から貴重な御質問、御意見をいただきまして議論が活性化したなというふうに思っております。特段、事務局提案を修正すべき事項、御指摘ございませんでしたので、この本案のとおりに決定して法人に示すというふうなことにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。御了承いただけますか。

ありがとうございました。

それでは、御了解いただいたというふうなことにさせていただきます。

今日は審議事項が1件でしたので、本日のこの分科会の議題は全て終了となります。

最後に、今後のスケジュールなどにつきまして事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、今後の予定について御説明させていただきます。

資料3、令和7年度下半期から令和8年度上半期の公立大学分科会のスケジュールを御覧ください。

次回第6回の分科会につきましては、12月にメールによる書面審議を予定してございます。こちらで役員報酬の基準の変更がございましたら、メールによる書面開催をさせていただきたいと考えてございます。

令和8年度に入りましたら、5月に第1回目の分科会を開催させていただく予定でございます。そちらで事業計画等について報告をさせていただきます。その後、今年度実施していただきましたと同様に、中期計画の進捗状況の確認として大学法人の報告書の原案を基に先生方にコメントをいただきまして、その取りまとめをしていくことになってございます。

7月頃に第2回の分科会におきまして2大学1高専と法人へのヒアリングを行いまして、委員の先生方の御意見を集約させていただきまして、第3回の分科会で所見の素案について御審議をいただきます。8月頃に、またその所見の最終案を作成しまして分科会で御審議をいただく予定でございます。

今年度と同様、来年度は8月までに分科会を最大4回開催予定としてございますが、改めて具体的な日程の調整につきましては御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い

を申し上げます。

また、資料の一番右側ですが、先ほど十河先生からもお話をいただきましたが、令和9年度に第四期中期目標期間の見込評価を行うための見込評価の実施方法に関しても御審議をいただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

スケジュール等につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

すみません、私から1点だけ質問がございます。ふと思い出したんですけども、昨年度の第6回分科会で審議をした役員報酬についてです。非常勤役員の方は、今の世の中、賠償責任が求められる場合があるわりに、報酬がそこまで多くはない状況があるかと思えます。なので、賠償責任について何か保険をかけるとか、損害保険にしてかけるとか、何かそういうようなことはやっているのでしょうか。または、やっていないならやったほうがいいのではないのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 その点につきましては、次回までにご説明をさせていただきます。

○大野分科会長 そうですね。メールで構わないんですけども、そのあたりがちゃんとなっているかどうかだけは、ご確認をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

スケジュール以外でも何か御発言ございましたらいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、特段発言もないようですので、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第5回公立大学分科会を閉会といたします。

皆様、御協力いただきまして本当にありがとうございました。

以上です。

午後2時31分 閉会